

## 【 募 集 要 領 】

### 「とちぎ広域消防事務組合将来構想（原案）」に関する パブリックコメントの実施について

「とちぎ広域消防事務組合将来構想」は、今後における社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な消防体制を構築するため、課題解決の方向性や目指すべき姿を明確にするために策定するもので、令和7年4月（2025年度）から令和17年3月（2034年度）までの10年間における取り組みを示すものです。

つきましては、本件に関し、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、住民の皆さんのご意見、ご提言をお寄せください。

#### 1 意見募集案件名

とちぎ広域消防事務組合将来構想（原案）

#### 2 資料の名称・入手方法

資料の名称	入手方法		
	組合ホームページ	閲覧	配布
とちぎ広域消防事務組合将来構想（原案）概要版	○	○	○
とちぎ広域消防事務組合将来構想（原案）本文	○	○	○
別添資料1（とちぎ広域消防局消防力の基準）	○	○	
別添資料2（とちぎ広域消防局広域化消防施設・設備整備計画）	○	○	
別添資料3（とちぎ広域消防局応援等実施計画）	○	○	
別添資料4（とちぎ広域消防局受援計画）	○	○	

#### 3 資料の閲覧・配布場所

施設名	所在	閲覧時間	休館日	連絡先
とちぎ広域消防局 3階 事務局	帯広市西6条南6丁目 3番地1	8:45~17:30	土曜・日曜・ 祝日・年末年始	0155- 26-9125
とちぎ広域消防局 1階 帯広消防署	帯広市西6条南6丁目 3番地1	8:45~22:00	年中無休	0155- 26-9128

音更消防署	音更町木野西通 16 丁目 1 番地	8:45~22:00	年中無休	0155- 30-3322
士幌消防署	士幌町字士幌西 2 線 161 番地	8:45~22:00	年中無休	01564- 5-2323
上士幌消防署	上士幌町字上士幌東 3 線 240 番地	8:45~22:00	年中無休	01564- 2-2519
鹿追消防署	鹿追町西町 3 丁目 10 番地	8:45~22:00	年中無休	0156- 66-2201
新得消防署	新得町 4 条南 3 丁目 1 番地	8:45~22:00	年中無休	0156- 64-5103
清水消防署	清水町南 6 条 4 丁目 1 番地 2	8:45~22:00	年中無休	0156- 62-2519
芽室消防署	芽室町東 2 条 3 丁目 1 番地	8:45~22:00	年中無休	0155- 62-2821
中札内消防署	中札内村大通南 1 丁目 12 番地	8:45~22:00	年中無休	0155- 67-2111
更別消防署	更別村字更別南 1 線 93 番地	8:45~22:00	年中無休	0155- 52-2201
大樹消防署	大樹町字下大樹 224 番地 1	8:45~22:00	年中無休	01558- 6-2199
広尾消防署	広尾町並木通東 4 丁目 4 番地	8:45~22:00	年中無休	01558- 2-2730
幕別消防署	幕別町錦町 90 番地	8:45~22:00	年中無休	0155- 54-2434
池田消防署	池田町字西 2 条 11 丁目 1 番地の 12	8:45~22:00	年中無休	015- 572-3119
豊頃消防署	豊頃町茂岩本町 116 番地	8:45~22:00	年中無休	015- 574-2310
本別消防署	本別町北 2 丁目 4 番地 1	8:45~22:00	年中無休	0156- 22-2007
足寄消防署	足寄町北 1 条 4 丁目 52 番地	8:45~22:00	年中無休	0156- 25-2619
陸別消防署	陸別町字陸別原野分線 8 の 55	8:45~22:00	年中無休	0156- 27-2524
浦幌消防署	浦幌町字桜町 4 番地 3	8:45~22:00	年中無休	015- 576-2419

※ とかち広域消防事務組合ホームページからも閲覧・入手できます。

(<http://fire-tokachi.hokkaido.jp/custom432.html>)

#### 4 意見等を提出できる方

十勝管内に居住、通勤若しくは通学する方又は事務所若しくは事業所を有する方のほか、それ以外の地域に居住する利害関係を有する方。

## 5 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称及び代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、とかち広域消防事務組合ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

## 6 意見等の提出先

とかち広域消防事務組合事務局(とかち広域消防局3階)まで  
〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1  
ファクス番号: 0155-26-9120  
メールアドレス: [secretariat@fire-tokachi.hokkaido.jp](mailto:secretariat@fire-tokachi.hokkaido.jp)

## 7 意見の募集期間

令和6年11月27日(水)～令和6年12月26日(木)

- ※ 持参の場合は、平日8時45分～17時30分(土曜・日曜を除く)
- ※ 受付終了は、最終日の17時30分必着

## 8 その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ、提出意見及びその意見に対する組合の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については公表しません。

## 意見等の提出書

案 件 名	とちち広域消防事務組合将来構想（原案）
住 所 （※必須）	
氏 名 （※必須）	
電 話 番 号	
意見等提出者の区分（※必須） （上記「住所」欄が構成市町村※以外 の方は、該当する番号に○印をして ください。） ※ 構成市町村とは、帯広市、音更町、 士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、 清水町、芽室町、中札内村、更別村、 大樹町、広尾町、幕別町、池田町、 豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、 浦幌町の19市町村です。	1 十勝管内に通勤または通学している。 2 十勝管内に事務所または事業所を持っている。 3 当該案件に利害関係がある。
（意見等の記入欄）	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	

※この様式をご使用の方はファクスか郵送、電子メールまたは直接下記の担当課へ  
ご持参ください。

【提出先・問い合わせ先】

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1 とちち広域消防事務組合事務局

TEL: 0155-26-9125 FAX: 0155-26-9120 Eメール: secretariat@fire-tokachi.hokkaido.jp

※必須項目については、必ずご記入ください。

※法人その他の団体にあつては、「住所」欄に事務所または事業所の所在地、「氏名」欄に名称お  
よび代表者の氏名をご記入ください。

※意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。